

一般質問発言通告要旨

通告者 7番 高橋輝彦

1 令和5年度決算について

将来に持続可能な仙北市にするためには、行財政改革のスピードアップが必要であるとの観点から、本定例会に提出された令和5年度の決算関係書類を拝見して、気になる事項について質問させていただきたい。

- (1) 一般会計の実質収支額が約4億161万7千円の黒字決算であるが、自治体の会計は民間企業と違って利益の追求が目的ではなく、市民の福祉の増進に寄与しなければならないと、議員になった時に教えられたことがある。

そもそも、自治体の会計は必要とする経費が一般財源で賄えない場合は、国や県からの支出金、あるいは基金などからの繰入金や市債などの借金により、しっかりと予算を確保したうえで事業等を行い、途中で足りない場合は補正予算で確保するので、基本的に赤字にはならない仕組みだと思っている。決算書の不用額が黒字の要因であるが、事業のコストダウンや経費のこまめな節減等で計上されたものもあるだろうが、事業の中止や予算を使いきれなかった部分も少なからずあると思われる。

むしろ、黒字となった場合は、当該年度の行政サービス向上などの市民の福祉の増進が予定どおり実施できなかったと考えるべきではないかとの思いを強くしているが、市長の見解を伺いたい。

- (2) 財政構造の弾力性を示す指標とされる「経常収支比率」が101.8%と、初めて100%を超えている。これまで業務の効率化や時間外勤務の圧縮などに取り組んできた成果が決算に表れていない状況について、市長の見解を伺う。また、令和5年度は経常収支比率を押し上げるような特別な事情があったのか伺う。
- (3) ふるさと納税は仙北市の大きな収入源であることから、とても気になるふるさと納税ふるさと便事業費であるが、令和5年度決算では、会計年度任用職員報酬等と石川県災害代理寄付金を除いた決算額が納税額の56%となっている。果たして、ふるさと納税の経費として総務省の基準以下になっているのか伺う。
- (4) 下水道料金が令和5年9月1日から3割程度値上げされたが、決算書では値上げの効果を見いだせない。下水道使用料は、対前年で3千万円程増加しているが、営業損益は前年度の損失を上回っている。値上げしてまだ7カ月ではあるが、値上げの効果伺いたい。

2 事務事業評価による行財政改革について

仙北市の行財政改革のメインの施策として、とても期待している事務事業評価について、先月、傍聴させていただいた仙北市総合政策審議会での外部評価の気になる事項等について伺う。

- (1) 令和6年度事務事業評価の対象が95事業とのことだが、この事務事業評価の対象とする事業の選定条件を伺いたい。

- (2) 令和5年度の事務事業評価事業一覧にはなかった、「田沢湖活性化センター運営管理費」が、一次評価での廃止の事業として外部評価の対象となっていたが、なぜこれまで評価対象にしていなかった事業が、令和6年度に突然、事務事業評価事業になったのか伺う。
- (3) 総合政策審議会で外部評価する事業が4事業（廃止1事業、継続3事業）しかなかったが、事務事業評価対象が95事業の中からこの4事業を外部評価に選定した理由を伺う。また、外部評価は8月5日の1日のみで終了なのか。せめて、令和6年度に一次評価で廃止と判定した事業は、すべて外部評価での判定を求めるべきではないのか伺う。
- (4) 令和6年度の事務事業評価の評価結果を昨年同様に議員全員協議会で説明していただいた上で、議員の意見も聞いていただけなのか伺う。

3 選挙の投票率アップに向けた環境整備の進捗状況について

令和4年4月の仙北市議会議員選挙での投票率が68.03%であり、平成22年の83.88%から選挙の都度下がってきている。高齢化が要因の一つであると思われるが、選挙期間中に沢山の市民の方々から頂いた「投票所が遠くて不便」との声を、選挙後の6月定例会の一般質問でお届けし、バス等により移動できる期日前投票所の導入と投票所までの送迎について質問した際に、当時の選挙管理委員会事務局長が答弁した内容の進捗状況を確認したい。

- (1) 令和7年4月の秋田県知事選挙からの導入を目指すとした、バス等の移動式期日前投票所や共通投票所として、どこにでも設置が可能となる、無線の専用回線を利用した選挙人名簿対照オンラインシステム導入の進捗状況を伺う。
- (2) 投票日当日に投票所までの巡回など、選挙人の移動支援の進捗状況を伺う。

一般質問発言通告要旨

通告者 1番 西宮三春

1 子どもの「育ち」への支援について

- (1) 昨今の出生数の動向から、入園する園児数が厳しいと見込んでいる地域のこども園について、どのような検討がされているのか。
- (2) 令和5年度の一般質問で待機児童について質問した際、角館地区の出生数が市全体の3分の2を占め、角館こども園への入園希望が集中し、今年度は中川保育園の0歳児の定員を増やし対応されているが、待機児童解消には繋がっているとは見えるが、兄弟で別の園に預けるなども含め保護者負担は生じている。今後の出生数を推移し、角館こども園の増築等、保護者の入園希望に合わせた検討はされているのか。
- (3) はなさき仙北が運営するこども園の中には、職員の不足から0歳児クラスに職員を増員配置できず、定員に満たしていないが入園希望に応えられない状況にある。現在は、0歳児からの入園が多いこと、また支援を必要とする子どもの数が増加傾向にあり、保育士の配置基準を満たすだけでは十分な保育サービスに欠け、余裕ある職員配置が必要と考える。第2次仙北市総合計画でも明記されているように子どもが心身ともに健やかに育つと共に、保護者が安心して仕事と育児・家庭の両立ができるように余裕ある職員配置が必要と考える。保育とは、単に子どもたちを見守るのではなく、1人ひとりの成長に寄り添い、その月齢・年齢で必要な「育ち」を保護者と共に支えていく最も重要な時期であると捉える。平成25年に当時の市議会が市立保育園・幼稚園のあり方に関する決議が議決されており、この中で子どもに対する最善の利益を優先し、求められる「質」の低下はあってはならないこと。高い保育・教育の質を担保するために、必要な運営費の保証、施設設備や職員育成のための援助など、市は事業者の支援を怠ってはならない。と明記されている。はなさき仙北補助金について、市としてどのように捉えているか伺う。
- (4) はなさき仙北では、今年度の採用試験が実施されないと聞き、落胆の声が届いている。正職員同様に働いている優秀な準職員も採用試験の準備をしていたと聞いている。また、このことは、仙北市教育委員会が行っているヤマメ・サクラマスプロジェクトに逆行していると考え。法人化の設立で、職員の年齢構成・処遇等の改善が図られてきたと見られるが、採用試験を行わないとなれば、今後年齢構成のバランスが崩れることも考えられる。また、仙北市で働きたいと希望する方のチャンスを奪うことになる。優秀な人材をしっかりと確保することは、今後も市民が安心して子どもを預けられる環境となり、仙北市が総合計画で掲げている達成水準の出生率向上、第2子・第3子を儲けやすい環境の構築化に繋がると考える。今年度の採用試験の実施はないのか。また、来年度以降の採用試験実施について伺う。

2 利用しやすい子育て支援へ

県内2か所にある産後ケア施設を視察させていただき、運営されている方や施設を利

用されている方からもご意見を伺うことができた。仙北市の出生数増加には、女性の産後のケアを市として重要視していただきたく、以下の点を伺う。

- (1) 産前産後ケアについて、今年度新たに大仙市に産後ケア施設が開設され、仙北市からも通いやすい点から、ニーズが増えると想定される。通所型の利用回数を増やすことはできないか。
- (2) 双子・三つ子など多胎児を出産した家庭に対し、産後ケアを手厚くし、仙北市独自で子どもの人数で通所型の利用回数を増やし、多胎児世帯への子育て支援の拡充をしていただきたいと思うが、見解を伺う。

3 世代やニーズに合わせた行政サービスを

現在、市が行っている支援や相談窓口のうち、若い世代や現代のニーズに合っていないと思われる次の3点の改善・拡充について。

- (1) 産後ケア利用希望の場合に対し、申し込みが電話のみとなっており、産後の体調等を配慮し、最初の申し込みをLINEやアプリ等、電話以外での申し込みを選択できるようにすることで、産後の負担軽減を図ることができると考える。
- (2) こども家庭センターの相談窓口も、子育てに対する様々な悩みに対し相談窓口を設置しているが、その相談は電話のみというのが、子育て世代に合っていないと考える。電話や対面で相談に対応することは理解できるが、相談したい・悩んでいる市民が開庁時間内に連絡しなければならないことが、支援を必要としている方を取りこぼしている可能性に繋がっていると考え。子育ては、日々悩みや不安との隣り合わせであり、相談の入り口が狭ければ、どんなに設備を整えても支援に繋がらない。先の質問同様、市民からの最初の相談申し込みをLINE等でも受け付け、相談の入り口を拡充することが、様々な支援に繋がると考える。
- (3) 保健課で行っている「こころの相談」も、仙北市にある高校生たちに案内が配布されているが、こちらも相談窓口が電話のみとなっている。学生が学校にいる時間と市の相談可能時間はほぼ同じで、もし相談したくても利用することは難しいと考える。県の児童家庭支援センターの相談対応件数は月平均310件、LINE110件のうち、子どもから直接の相談件数がその半分であり、現在の電話のみの相談では子どもの相談に対応できていない可能性があると考え。

4 さらに防災強化に向けて

- (1) 毎年実施されている消防団の水防訓練は、ここ数年土のう積み訓練とロープワークとなっている。近年の豪雨災害、全国では台風による水害など、大きな災害が毎年起きていることを踏まえ、水防訓練を市内の各自主防災組織と合同で訓練を行い、平時から顔の見える関係性を築くことが、災害時の連携強化等の構築に繋がると考える。各自主防災組織ごとの訓練も大切だが、この新たな取り組みが、市民の自発的な防災組織の結成に繋がり、さらにその育成強化にも期待できることから、来年度の水防訓練から実施していただきたいと思うが、見解を伺う。
- (2) 防災行政無線が廃止されることなどを踏まえ、仙北市地域防災計画も見直されると考える。防災会議条例では、委員となる方は男性のみとなる傾向にある。以前にも質問させていただいたが、多様な意見を防災計画に反映できるように、女性の委員も必要と考える。防災計画に多様な視点を取り入れる必要性について、見解を伺う。

一般質問発言通告要旨

通告者 3番 中村和彦

1 福祉行政について

- (1) 優しさにあふれ健やかに暮らせるまちにするため、市役所・市民・企業・団体などと、柔軟に連携し、重層的な支援体制ができるようにとあるが、具体的にどのようにするのか伺う。
- (2) こころの健康について、ゲートキーパーを養成し、自殺予防対策等を図るとの事だが、具体的にどう進めるのか。また、報酬等はあるのか伺う。
- (3) 少子高齢化の中で、出生率の向上を目指し、第2子を儲けやすい環境の構築化を目指すとあるが、どう進めていくのか伺う。
- (4) 病児・病後児保育事業について、2025年度設立とあるが、進捗状況はどのようになっているのか伺う。
- (5) 障がい者支援体制の利用満足度 100%を目指す中で、タクシーの利用状況、また、人工透析通院費支給事業はどのようになっているのか伺う。
- (6) 医療費抑制の対策と医療費の推移について伺う。

2 今後の観光行政について

- (1) 宿泊施設が少なく、個人客、団体客、外国人客、イベント等の対応等について、新たにホテル誘致が必要と思うが当局の考えを伺う。
- (2) トップセールスによって、台湾からの飛行機が来年3月まで延長になったことにより多くの外国人観光客が訪れると思うが、受け入れ側の状況はどのようになっているのか伺う。
- (3) 12月から来年2月までJRの重販が秋田県で行われるが、仙北市として何か具体的にイベント等を行う予定があるか伺う。
- (4) 宿泊税の導入についての進捗状況を伺う。

3 道路等について

- (1) 武家屋敷通りがかなり傷んでいるが、観光地の顔として整備が必要と思うがどうか。また、菅沢踏切から駅に向かう道路も同様であり、歩道の雑草が生え放題であるが整備方針を伺う。
- (2) 角館駅のバスロータリーが少しの雨でも水が溜まっているが、対策等はあるのか伺う。

一般質問発言通告要旨

通告者 4番 澤田雅亮

1 市政報告への確認事項

- (1) TAKKO Ma a S実証運行について、インターナショナルスクール誘致事業の一環とのことであるが、インターナショナルスクール誘致の現状と誘致するために必要な交通環境とは別の必要な整備について。
- (2) TAZAWAKO BLUE WEEK2024 について、田沢湖周辺の自然環境を活かしたアクティビティの向上は非常に当市にとっても重要であり、今後も続けてほしいがイベントの告知、準備期間、運営体制について十分に取れているか。
- (3) 田沢湖マラソン開催中止について、田沢湖の一大イベントの一つで様々な地域から参加者が集まることで集客、人・物・金の動きが起きる市にとっても欠かせないイベントと認識しているが、中止になったことについて落胆の声が多い。県立公園、国有林等の市が主体的に物事を進める事にもハードルが高いと思われるが、開催されないデメリットをしっかりと市が認識し県や関係各所に訴えていくことが重要だと思われる。今後同じことが起こったときにただ中止というわけではなく、代替案を含めた要望について。

2 特殊詐欺防止策について

光ブロードバンドサービスを提供している「ビックロブ株式会社」がオンライン詐欺、フェイクニュースに関する意識調査を実施し、その結果より下記の情報が明らかとなった。※参考資料 BIGLOBE オンライン詐欺に関する意識調査の結果、オンライン詐欺に8割が遭遇し、高齢層の接触頻度が高いが、実際被害に遭った経験は20代男性が最多であった。

高齢化するほどメール経由でのオンライン詐欺の接触上がるため、リスクが高いが、SNS、Webサイト経由での接触はメールより低い。また、接触頻度が高い高齢層よりも若年層が被害にあったケースが多いこともわかった。また、フェイクニュース、偽情報を見て信じてしまい、拡散した経験が多いのも20、30代の男性だったという結果が出た。これらを踏まえ防止策としては高齢者に対しては勉強会や、地域での集まりがあるときの啓発活動が必要と考えるが、情報が手に入りやすい現代においてネットリテラシーをいかに若いうちから学ばせることも重要になるとと思われる。また、資料の中でAIの普及により更に手口が巧妙になり、偽情報でも信憑性が増すため更なる注意が必要と考える。ちなみに行政によっては警察と連携しAIを活用した特殊詐欺防止対策を行っているところもあるため参考にさせていただき、IT企業が進出してきている仙北市でも活かせるか確認していただければと思う。

特に、仙北市DX推進計画でもネットリテラシーの向上が施策として、掲げられている。これまでの成果と課題と今後の方向性について、具体的な事業及び指標についてお

伺います。

例：静岡県藤枝市、

例：富士通 特殊詐欺訓練AIツール

- (1) 当市における高齢者への特殊詐欺防止啓発活動の内容と頻度について。
仙北市DX推進計画でもネットリテラシーの向上が施策として、掲げられている。これまでの成果と課題と今後の方向性について、具体的な事業及び指標について伺います。
- (2) 学校教育における子ども、保護者への特殊詐欺防止への意識向上は、いかように行われているか。こちらも同様に、仙北市DX推進計画でもネットリテラシーの向上が施策として、掲げられている。これまでの成果と課題と今後の方向性について、具体的な事業及び指標について伺います。
- (3) 市と警察の連携は現在どのようになっているか。

3 長期休暇時における児童クラブのお弁当について

長期休暇ではお弁当を用意しなければならない学童クラブがほとんどで当市においても同じ状況である。その中で保護者の負担軽減、弁当持参による食中毒防止の目的で長期休暇に昼食を出すところも増えてきておりその事例は次の通りである。

例：茨城県境町では 2021 年度から学校給食センターを活用し、町内すべての学童にて 1 食 250 円で昼食を提供し子どもの 9 割以上が利用。

例：奈良県奈良市、東京都港区では弁当事業者と連携し、一食 250 円で登録している子どもの約 4 割が利用。

これらの他にも、週に 1 度子ども食堂を開催し負担を軽減するなどの例はあるが、これを当市と比較したときに最も問題となる点は地域格差がある部分と考える。

※参考資料：放課後児童クラブの長期休業期間等における食事提供事例集
こども家庭庁成育局成育環境課

- (1) 仙北市は広いが故に児童クラブも点在しているが地域によっては弁当を提供できる部分にハードルが高いと考える。平等にサービスが提供できない部分に市が弁当に助成すると、それを問題視する方も予想されるので試験的に実現可能な地域で助成無し、一食 500 円前後で対応が可能な飲食店等と協議し試験的に運用してはと考えるがどうか。
- (2) 市としてこの取り組みについて重要度の高さはどのくらいと考えるか。子ども及びそれを支える家族の幸福度上昇へむけて重要な取り組みだと思いがいかか。
- (3) 地域で飲食店と協力体制の構築を重要と考えるが地域ごとの話し合いを今後どのように考えるか。

4 市の第三セクター、おもてなしせんぼくの現状について

総務省が公表した「第三セクター等の出資・経営等の状況」を元に全国の第三セクターの現状を要約すると令和 5 年 3 月 31 日時点の第三セクター等の数は 7,027 (前回調査 122 減) となっている。売り上げベースでは過去最高記録となっている一方、2,435 の第三セクターが経常赤字を計上し、赤字率も過去 11 年間で最大となっている。資料を確認すると大半の三セク等は、補助金なしでは黒字を確保できない現状のままである。更に、コスト上昇、人口減少によって将来的にも三セクのあり方を抜本的な改革、方向

性の確認が急務と思われる。本来第三セクターには決まった定義はないが、昨今は地域の活性化、市民の健康増進、コミュニケーションの場といったことから、必要性和重要性が叫ばれるが、昨今の地域の状況を考えると今後のあり方を注視していくべきと考える。

- (1) おもてなしせんぼくの売上等の状況について。特に、日本人客、外国人客の内訳について。
- (2) 市とおもてなしせんぼく間での経営状況や会議の頻度、中身について。
- (3) 市としておもてなしせんぼくは今後どのような第三セクターとしての役割、向上、それぞれの施設の差別化を考えるか。

5 仙北市における観光環境の向上について

仙北市はかねてより、文化、自然といった天然資源が豊富であり観光地として認知が高い地域で新幹線をはじめとした空港へのアクセスもしやすい部分で非常に優位的な状況にある。しかし、仙北各種統計でも確認できる観光客数のトータルはコロナ禍を統計から外し令和5年のデータと令和元年以前のデータを見ても実質観光客数の減少は高いと感じる。

令和5年のデータであるためまだコロナの影響が無いと言い切れないが近年オーバーツーリズムが騒がれている中、仙北市全体の上昇率が高いかと言われればデータを見ると不安を感じざるを得ない状況である。一方宿泊数を確認すると田沢湖地区を抜かせば角館地区は横這い、西木地区においてはコロナ禍を省けば上昇している事からグリーンツーリズムの重要性と機運が高まっているようにも思える。グリーンツーリズムに至っては市政報告にもあった内閣総理大臣補佐官からの視察要望があり実現したということで国の中枢からの注目度も高いことは大変喜ばしく思われる。また、本市において人が集まるイベントの仕掛けを行っていこうという方々の動きも目立ってきていることから仙北市の可能性を今までにないモチベーションを持って行動に移す人、企業が増えていると確認している。良い状況が整いつつある中、本市に置いて今まで以上に市内でのイベントや活動の把握、仙北市の独自のニーズをどのように国内外に発信していくかが重要になると考える。2024年6月11日に更新されたSDGsコンパスのコラムに地域活性化の成功例 20 選日本全国の自治体の取り組みを紹介という記事に各地域の情報が簡潔にまとめられており、その中にはお隣大仙市の取り組みも取り上げられている。こういった事例をあくまでも参考としつつ、重要なのは「行動しようとしている人と行政の話し合いが密に行われ、それに対し行政も答える」という部分を感じる。

以上を踏まえ質問をさせていただきます。

- (1) 令和5年の統計で観光宿泊数のトータルが46万258人だが、このうち外国人、日本人の内訳等はどのようになっているか、可能であれば国別の内訳もどのようになっているか。
- (2) 令和5年の日帰り観光客数のトータル310万1,736人のうち外国人、日本人の内訳はどのようになっているか、可能であれば国別の内訳がどうなっているか。(質問(1)と分けて)
- (3) 観光客数の減少は問題ではあるが、その分支払い単価の推移についてコロナ前とコロナ後(令和5年データ)でどのような変動があるか。日帰り、宿泊単価がどのようになっているか。

- (4) グリーンツーリズムの重要性はデータや先述した視察の件で理解しているが、令和5年のトータル宿泊者数、平均客単価、最も単価の高い所と低い所ではどれくらいの違いがあるか。
- (5) 農地民泊は、その土地に根付いて今まで当たり前だったものが観光資源につながることに注目した結果、その体験を5感で感じていただけるものであるが、現在の登録施設数で年間どのくらいの受け入れが可能か、また今後5年、10年後にどこまで客数と客単価を伸ばすことを考えているか。また、高齢化が進み施設管理、運営ができなくなってくる方も予想される事から事業継承など、どのように考えるか。
- (6) 総じて、これまでの質問において確認できた観光環境の変化に際して、現在、実施計画的なものを検討していると聞いている観光推進計画はどのように対応するのか。

6 DMOと宿泊税について

入湯税、宿泊税の目的と用途を市として独自に考える必要がある。入湯税とは間接税から目的税に変わった経緯があるが、実際問題入湯税の用途として、地方の赤字補填に当てられたり、本来観光環境を整え更に発展させることが好ましいと考える。しかしながら現状として今更、入湯税の用途を大きく変えることは抜本的に難しいと考える。

秋田市においても宿泊税検討委員会にて宿泊税の導入、宿泊税を財源とした観光振興のための新たな施策、その他事項の話し合いがされるなど宿泊税の動きは全国的に広がっていると考える。ここで重要になるのは宿泊税を誰にどのような目的で使うことかと考える。地方創生において日本では2015年から観光協会のDMO化が進んでおり2024年の4月まで300を超える団体の登録が進んでいるがその実情は補助金ありきの組織と本来観光を振興するための組織づくりの意図とは乖離がある状況である。そういった現状の中で闇雲に全国的に宿泊税の考えが広がっているからと、安易に導入すると入湯税と同じく赤字を補填するだけの抜本的な振興に繋がらない可能性が予想されることから実際に宿泊施設を有する事業所、有識者、市との話し合いと将来へのデザインを構築ことが必要である。

- (1) 宿泊税について市とDMO、宿泊施設、有識者を含めた話し合いはこれまでにどのような形で行われているか。
- (2) 仙北市第三次観光振興計画の中で観光消費額の増加と単価の上昇率の表記があるが昨今様々なものが値上げしているので単価が上がっていくことは予想できるがこの推計値は物価上昇による部分が加味されているかどうか。加味されていてもしなくても、数値的には上がるがそれによる生産コストが上がっているため観光環境の向上には繋がっているとは言い難いと考えがどうか。
- (3) 仙北市第三次観光振興計画の中でランドデザインを農村・営み、自然・温泉、歴史・伝統＝仙北市ブランドで共に創る、幸せな未来と最終目標を観光による市民幸福度の向上、観光消費額の増加、観光客満足度の向上とあるが数値的目標及びその目標に近づけるための観光環境整備をどのように考えているか。特に、建設コスト、維持コストについてはどのように検討するのか。
- (4) アクションプランの中で観光事業者、地域産業との連携が重要な位置付けとなっているがそのためには、観光産業を担う専門的かつ多様な人材の確保。育成が重要であるし、そのように記載もされている。その中で仙北市にある学校の専門性を高めていくことが重要であると考えが、県立高校と協議等を行い特色ある教育環境づくりな

ど即戦力の育成が期待できるが管轄は違うと言えど、どう考えるか。連動に関しては、共通の設計図づくりが必要である。今後、どうやって共通の設計図をつくるのか。

- (5) 今後5年間のアクションプランを実施するにあたり、市当局、担当職員、事業者に多大な労力と心労がかかるが、今までよりも密な情報共有、連携が求められる。それぞれが知恵を出し合い協力し合わなければ数値で見てもわかる人口減少から仙北市が持続していくことは難しいと考える。具体的に、次年度以降そうならないための市の見解はどうか。部課の再編成含め組織体制のあり方をお伺いする。

一般質問発言通告要旨

通告者 9番 平岡裕子

1 仙北市の伝統野菜「田沢ながいも」を絶やさないために

伝統野菜は、気象や土地条件、栽培技術などによってその土地固有の味として伝えられ、「昭和30年代前から栽培されていたもの」「地名や人名がついている」「現在でも種子や苗があり、生産物が手に入る」の三つの事項を満たす品目とされている。「田沢ながいも」は、生産する砂地の多い土壌が大きく影響をしており、他の地域のながいもと比べて「粘り」「コク」が強いのが特徴です。生産場所や生産農家が限られていることもあり、個人販売が主となって多くの方が食するのが難しい状況になっており、「幻のながいも」と言われる所以ではないかと思う。

ながいも生産に取り組んでいる人は30人ほどとのことだが、高齢化が進んでいることに加え、今年は、イノシシによる被害で親せき縁者に配れるかどうかと心配する声があり、現場では、イノシシの被害対策に苦慮している様子を垣間見ることができた。仙北市特産物として大いに期待できる生産物とするならば、格段の支援が必要ではないか。

(1) 本市では、被害防止計画は作成されているのか。

(2) 対策として、電気柵が有効であることが実証済みであることから、農作物鳥獣被害対策補助金活用に尽力できないか。

2 安心な飲料水供給のために

近年、圃場整備が進み、田園風景も変わり、田んぼの維持管理や畑地化等により生態系も変わりこれまで目にしていたドジョウやタニシ、トンボも見なくなった。土側溝からコンクリートのU字溝へ変わったこともあるが、害虫対策としての農薬使用も大きいと察する。雨水により地下浸透してやがては汲み上げられる地下飲料水の安全性が気になる。秋田市の水道水からネオニコチノイド系農薬が高濃度で検出された報道があり、より関心を持つようになった。

(1) 本市では、計画的に未普及地域水道事業を計画的に進めているが、安心な水道水供給のための対策について伺う。活性炭処理はされているか。

(2) 県では、農作物病害虫対策として、斑点米被害の軽減のためネオニコチノイド系のエクシードを進めている。少なからず影響はあるものと思う。地下水質検査を実施してはいかがか。

3 高齢者の活動支援を

人口の半数が高齢者となる本市では、老人クラブ数が27（前年比2減）会員数621人（前年比71人減）となり、背景には、定年の延長や就業者増も影響しているようだ。

1組織への補助金4万260円の内、県や市労連や地区への負担金が合わせて2万6千円、残りは1万4,260円、自主財源が豊かであればいいが、全県の集会、大会となれば、参加会員負担で、バスを借り上げ参加することもあるようだ。

- (1) 市のバスを利用することはできないのか。
- (2) 大きなイベント老人クラブ文化祭などは、事前に開催日時が決定することなので担当課で対応すべきと思うが所見を伺う。

4 旧角館病院解体進捗状況等費用と上野庁舎改修費用について

物価高騰が続き、厳しい状況下にある市民の関心ごとの一つに、旧角館病院の解体工事がある。始まったかなと足を運んで見るがその気配なしと引き返す方もおられるようだ。先の議員全員協議会で、工事開始の遅れや解体費用増額も懸念されるとの報告を受けたが、説明会及び本会議での答弁と相反する内容になると推察したがいかがに対応するのか。市民への周知はどのように行うのか伺う。

5 第1回仙北市総合政策審議会を傍聴して

仙北市行財政改革に係る事務事業評価、対象事業社会福祉法人はなさき仙北補助金について、審査冒頭に、市長の発言で子ども376人に補助金3億6,500万円は出しすぎではないか。85%が人件費に当てられている。理事長に削減のお願いをしている。はなさき仙北に補助金を出すことが子育て支援ではない。削減できれば他の子育て支援ができる。他自治体に比べて補助額が多すぎるということであったが、幼保連携型認定こども園運営に取り組んだ経緯や働く親の育児・仕事の両立、多様な必要とする要望に応えながら、産休明けから就学に至るまで、5園の要覧を見てわかるように専門知識を持ち合わせた職員が、子どもの育ちを支え導き、親と共育てをしている現場を事務的目線で、目的達成の手段、受益者のコスト、効果、判定は妥当かなど評価することに疑義を感じた。今後進めようとしている病児保育、こども誰でも通園制度の導入など人手のほしい現場になること間違いなしである。何よりも、不適切保育が生じない環境づくりに傾注していただきたいものだ。市長の見解を伺う。

一般質問発言通告要旨

通告者 10番 田口寿宜

1 ハラスメント対策について

全国各地の自治体で、各種ハラスメントが発生している報道を見聞きする。本市では、カスタマーハラスメント（カスハラ）に対する対応が始まるようだが、組織の風通しを良くする上で、職場内における各種ハラスメントに対する対策を講じることも求められているものとする。このことに関し、次の4点について伺う。

- (1) 仙北市ハラスメントの防止等に関する要綱がある。第7条に相談員の設置という条項があるが、常に相談できる体制が必要であるとする。現在、相談員はいるのか。
- (2) 第8条に、ハラスメント対策委員会の設置という条項がある。条文を読む限り、相談を受けてから動く対策委員会と受け止めた。ハラスメントが起きないように、常に対策を論じ、行動を起こしていく（周知していく）委員会にするべきではないか。
- (3) 各自治体を見ると、ハラスメント行為が確認された後に第三者委員会が設置されている。これでは遅いと感じる。安心して仕事をする上で、常に第三者委員会が設置されている状況にするべきとするが、いかがか。
- (4) これらのことを踏まえ、職場内のハラスメントに関するアンケート調査を行う考えはないか。

2 部活動の地域移行について

令和5年3月14日に開催された議員全員協議会において、部活動の地域移行について説明を受けた。今年度は、統括コーディネーターが配置され、令和8年の地域移行開始目標に向け進んでいることと思うが、次の4点について伺う。

- (1) 令和5年度、仙北市地域運動部活動検討・運営会議が開催されたものと思うが、どのような内容の検討・会議がなされたのか。
- (2) 文化部（特に吹奏楽部）においても部員数の激減により、そう遠くない将来に地域移行の形を取るときが来るものと予測される。運動部と合せて検討されているのか。
- (3) 地域移行への課題として、指導者の有無、練習場所、経費の問題、保護者への周知・啓発等が挙げられている。これらの課題をクリアし、子ども達がしっかりと活動出来る体制を整えなければならない。課題解決に向け、現在、どのような動きをしているのか。
- (4) 現在、地域の方が部活動の指導に入っている所もある。地域移行について、どのように進んで行くのかが見えず、不安を抱えながら指導しているという声を耳にした。ロードマップとなる推進計画の策定は、順調に進んでいるのか。

3 田沢湖マラソンについて

9月15日に開催予定だった田沢湖マラソン、7月7日の豪雨の影響により、湖畔コースに土砂が流出し、安全確保が難しいため今大会の開催が中止となった。関係する方々

や住民からは落胆の声が聞かれた。しかし、この後の開催に向け、進んで行かなければならない。この件について、次の2点を伺う。

- (1) 田沢湖マラソンはランナーの方々はじめ、沢山のボランティアの方々、様々な物品・食糧を納めているの方々など、様々な方々の支えで開催されている。ランナーの方々への対応はしっかりと進めているようだが、ボランティアの方々はじめ、様々な形で関わっているの方々への丁寧な説明も求められる。新聞報道、広報の順に知った方々が多い。この後に開催した際も、沢山の支えをいただく方々への説明はどのように行うのか。
- (2) 市政報告において、土砂流出箇所が国有林であることから、抜本的対策を早期に講じていただくよう関係各所へ要望していくとの言葉をいただいた。早期の開催に向け、共に頑張っていきたいと思う。昨年7月の豪雨災害でも、同じ箇所で同じような状況になったと記憶をしている。この時点で、関係各所への要望をしていけば別の流れになっていたのかもしれない。昨年の時点で調査等は行わなかったのか。

4 はなさき仙北について

- (1) 今年度、保育士の新規採用を行わないという話しを耳にした。この状況はこの先も続くのか。続くのであれば、保育の質の低下が懸念される。退職される方が6人いるとすれば2～3人の新規採用を行い、保育の質の維持に努めると共に、保護者の方が安心して仕事ができる環境を整える事が必要と考える。市内の子どもの人数が70人台を迎えるにあたり、保育士を減らすのではなく、長いスパンで見てもある程度維持をしていくことが、安心して子育てができる一助に繋がるものと考えている。今後の新規採用についての所見を伺う。
- (2) 各施設、例えばエアコン等の修繕が必要になって来ている声を聞く。現状の予算の範囲内では修繕等は厳しいようである。大変厳しい財政状況である事は重々承知をしているが、子ども達が安全に安心して過ごせる環境になるよう、修繕等に掛かる予算を別枠で設け、計画的に行うことが求められていると考えるが、いかがか。

一般質問発言通告要旨

通告者 5番 門脇晃幸

1 まちのたたみ方

- (1) 2014年に都市再生特別措置法が改正され立地適正化計画（市町村が作る）という新しい制度ができた。仙北市においてこの計画は策定されているか。なければ類似計画はどれにあたるか。
- (2) 令和6年3月改訂の公共施設等総合管理計画にある延べ床面積縮減計画では2046年には150,000㎡（人口一人当たり延べ床面積10㎡）を実現可能が十分見込める数値と考え目標設定したとあるが、人口推計値では2040年（14,900人）2045年（11,321人）となっている。整合性をどう捉えているか。
- (3) 本市の財政状況は非常に厳しく、特に扶助費や補助費の増加は著しく、合併時から47億円程増加している。今後も社会保障費の増加が見込まれ、財政状況が更に厳しくなる。歳出削減を今以上に強く推し進めなければならないが、具体策を伺う。
- (4) 人口減少は問題なのか。これについては有識者の間では様々な意見があり、仮に問題だと考え始めるとどうしようもなくなってくる。これを問題視せず人口減少という現状に対応したシンプルなまちづくりを軸とした計画が重要と考えるがどうか。
- (5) まちのたたみ方は、行財政改革そのものであり痛みを伴う。時間を費やす余裕はなく待たなしの状況である。右肩上がりの経済情勢の時は利益の再分配でよかったが右肩下がりの経済情勢の中においては不利益の再分配が必要になってくる。市民の理解を得るのは容易ではないが推し進めなければ負担がさらに増える可能性がある。市として有益なたたみ方と判断した場合はしっかりと実行に移すプロセスの継続が大事と考えるがどうか。

一般質問発言通告要旨

通告者 14番 真崎 寿浩

1 安心で安全な地域づくりの基本とは

「ずっと暮らし続けたい」と感じられる地域をつくるためには、防災減災の意識をさらに高め、住民に対し安心感が持てる施策が必要と考えるが、災害に強いまちづくりとはどのようなものなのか。風光明媚な自然景観は仙北市の観光資源ではあるが、急峻な地形であるがゆえに災害に対する不安が生まれてしまう状況では「日常の備え」が必要となってしまうが、更なる地域の強靱化に向けて、安心で安全な地域づくりについて見解を伺う。

- (1) 防災無線が廃止された後の緊急時の情報伝達体制の計画は万全なのか。
- (2) 自主防災組織の必要性について。組織率は向上したのか。
- (3) 地域における安心安全なまちづくりに関する要望事項等について、その対応は万全なのか。財政的な制約もあることだが、対応方は。

2 市内の道路状況について

毎日のように利用する地元住民に対してはもちろんのことではあるが、点在する観光拠点を結ぶためにも重要な役割を果たしている市内の各道路は、利用しやすい道路なのか。安全な道路なのか。

- (1) 道路構造上の視点からの改良の必要性の有無について、データ化はされたのか。改良を急ぐ必要のある路線はないのか。
- (2) 狭隘な路線にまで、観光で訪れる方が流入している現状において、その安全対策は万全なのか。観光面でのことも含め、誘導看板や注意喚起看板等の設置は十分なのか。
- (3) 道路区画線（白色ライン）の現状は。交通安全上、不備はないのか。